

無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、1986年度から計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約797km(2016年3月末現在)を無電柱化しました。

大分県内の地中化路線(2015年度整備)



2. 発電所等の環境保全

大気汚染・水質汚濁・騒音などの防止

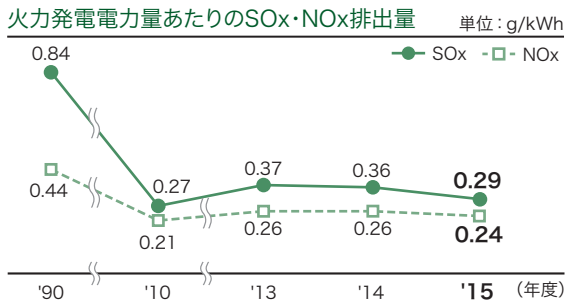
発電所等の設備運用にあたっては、法令はもとより、関係自治体と環境保全協定を締結し、これを遵守しています。また、排ガスや排水等については、モニタリングの結果を関係自治体に報告するなど、周辺環境についても厳重に管理しています。

■ 大気汚染対策

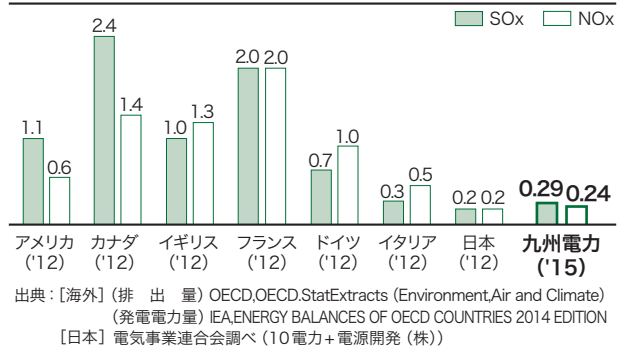
火力発電所における発電に伴い、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)等が排出されますが、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置等により可能な限り除去するなど、大気汚染防止に努めています。

2015年度の火力発電電力量あたりのSOxとNOxの排出量は、SOxが0.29g/kWh、NOxは0.24g/kWhとなり、いずれも2014年度実績から減少しました。これは、^{せんだい}川内原子力発電所の再稼働などにより、石油火力発電所の発電電力量が減少したことによるものです。

WEB 詳細は九州電力ホームページ
関連・詳細情報(P2参照) > 火力発電所における環境保全対策のイメージ図



世界各国の火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出量 単位:g/kWh



■ 水質保全対策

火力・原子力発電所では、機器排水を排水処理装置で適正に処理するとともに、冷却水として使用する海水は、海域への影響を低減するため、周辺海域の特性に応じた取放水方式を採用しています。

水力発電所のダム貯水池では、定期的な水質調査、富栄養化対策や赤潮処理、濁水発生時の選択取水、周辺の荒廃山林の整備事業への協力など、水質保全に努めています。

用語集をご覧ください

>> 無電柱化
>> 大気汚染
>> 水質汚濁

>> 環境保全協定
>> SOx(硫黄酸化物)
>> NOx(窒素酸化物)

>> 富栄養化
>> 赤潮
>> 選択取水

社外ステークホルダーのご意見
都市部だけでなく、地方の
無電柱化も推進してほしい。

➡ P27 無電柱化の推進

■ 騒音・振動防止対策

低騒音・低振動型設備の採用や消音器・防音壁の設置、機器の屋内への設置などの対策を行っています。また、建設工事にあたっては、低騒音・低振動型の建設機械を選定するなどの対策を行っています。

■ 土壌汚染対策

有害物質の土壌への排出、漏洩がないように努めるとともに、所有地の売却、用地の購入などにあたっては、自主的に土壌汚染調査を実施しています。

WEB 詳細は九州電力ホームページ
関連・詳細情報(P2参照) > 土壌調査要領

化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質については、関係法令に基づいた適正な管理を行っています。

■ PRTR制度*

指定化学物質の排出量、移動量を調査、集計するとともに、自主的に結果を公表しています。

※:PRTR制度(Pollutant Release and Transfer Register:化学物質排出移動量届出制度)とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握・集計し、公表する仕組み。

PRTR調査実績(2015年度)

単位: kg

物質番号	物質名	主な用途・発生設備	取扱量	排出量	移動量
53	エチルベンゼン	発電設備塗装	1,200	1,200	0
71	塩化第二鉄	排水処理剤	27,400	0	0
80	キシレン	発電設備塗装	2,200	2,200	0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)	空調機器冷媒	1,500	93	0
240	スチレン	発電設備塗装	2,400	2,400	0
300	トルエン	発電設備塗装	4,900	4,900	0
333	ヒドラジン	給水処理剤	8,200	5	0
382	プロモトリフルオロメタン	消火設備	43,000	0	0
392	ノルマルヘキサン	発電用ボイラー	1,100	1,100	0
400	ベンゼン	発電用燃料	28,000	36	0
405	ほう素化合物	原子炉反応度制御材	1,300	0	0
438	メチルナフタレン	ディーゼル発電機	503,710	2,553	52

(注) 事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定化学物質は0.5トン以上)について集計(法に基づく届出値を集計)。

■ PCB(ポリ塩化ビフェニル)

PCB廃棄物には、絶縁材料としてPCBを使用した「高濃度PCB使用電気機器等」と絶縁材料に何らかの原因で微量のPCBが混入し汚染された「微量PCB汚染廃電気機器等」があります。当社が保有する高濃度PCB使用電気機器等は、2006年度から、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業(株))のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めています。

微量PCB汚染廃電気機器等については、無害化処理の認定を受けた処分会社にて、2010年度から無害化処理を開始しています。また、一部の大型機器については、グループ会社での新たに技術開発された洗浄処理の実施に向け、認定取得の手続きを進めるなど、グループ会社と一体となって取り組んでおり、いずれの機器についても、法定期限までの完了に向け、計画的に無害化処理を進めています。



PCB廃棄物の保管・管理状況

■ 石綿(アスベスト)

当社の建物及び設備の一部には、飛散性があるとされる「吹付け石綿」と、通常状態において飛散性がない「石綿含有製品」を使用しています。

吹付け石綿は、関係法令に基づき適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所での飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。

また、建物・設備を解体する際には、法令などに基づいて飛散防止措置を徹底の上、適切に解体、搬出、処理を行っています。

WEB 詳細は九州電力ホームページ
関連・詳細情報(P2参照) > 石綿の使用状況

>>土壌汚染
>>PRTR(制度)
>>指定化学物質
>>石綿(アスベスト)
>>エチルベンゼン

>>塩化第二鉄
>>キシレン
>>2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)
>>スチレン

>>トルエン
>>プロモトリフルオロメタン
(ハロン-1301)
>>ノルマルヘキサン
>>ベンゼン

>>メチルナフタレン
>>PCB(ポリ塩化ビフェニル)

用語集をご覧ください